

第44回 経営協議会 議事要旨

日 時 平成22年1月28日(木) 13:30~15:11
場 所 農学部101号教室(共通棟1階)

- 議題1. 第2期中期目標・中期計画(原案)について(資料1)
 - 議題2. 人事院勧告への対応について(資料2)
 - 議題3. 国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正について(資料3)
 - 議題4. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について(資料4)
 - 議題5. 平成22年度予算編成等について(資料5)
 - 報告事項1. 鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について(資料6)
 - 報告事項2. 国立大学法人鹿児島大学職員自己啓発等休業規則の制定及び関係規則の一部改正について(資料7)
 - 報告事項3. 平成22年度概算要求内示について(資料8)
 - 報告事項4. 平成21年度当初予算(追加)及び平成21年度第2次補正予算における実施予定事業について(資料9)
 - 報告事項5. 余裕金の運用について(4期)(資料10)
 - 報告事項6. 平成21年度収支実績(12月末現在)について(資料11)
 - 報告事項7. 記者発表事項について(資料12)
- その他

[出席委員] 12名

吉田学長
(理事)石田、島、中山、前田、盛本
(学外有識者)石窪、岡積、園田、辰村、中村、萬田

[欠席委員] 2名

(学内委員)高松
(学外有識者)林

[オブザーバー]

(理事)大野
(監事)坂東、川崎
(副学長)仙波、安部、阿部
(学長補佐)鈴木、大坪、初井、高津、萩野、熊本、根建、富永

[事務局]

(部長)南須原、野崎、大前、山本、長友
(課長)鵜飼、福澤、執行、黒木、川西、中村、竹内、梅津、村尾、岩下、上村、森田

議題1. 第2期中期目標・中期計画(原案)について(資料1)

学長から、昨年6月末に文部科学省に提出した第2期中期目標・中期計画(素案)に修正を加えた原案について諮られ、島理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 2 . 人事院勧告への対応について (資料 2)

学長から、人事院勧告への対応について諮られ、人事課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、本給月額引き下げ、持ち家に係る住居手当の廃止、期末勤勉手当の減額については、平成 22 年 3 月 1 日から適応すること、また、昨年 4 月からの本給・扶養手当等の官民較差分 0.24%の遡及は行わないことが了承された。(役員除く。役員については議題 3 で審議)

また、現在 3 月 1 日施行のための職員給与規則の一部改正について作業を進めている旨の説明が併せてあった。

議題 3 . 国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正について (資料 3)

学長から、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正を受け、役員については国の方針どおりに実施すべきものであるとして、同法律の一部改正に準じた本学役員報酬規則の一部改正について諮られ、人事課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 4 . 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について (資料 4)

学長から、副部局長に管理職手当を支給するための国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正について諮られ、人事課長から資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、学長から、管理職手当の来年度以降の取扱いについては、今年度中に検討する旨説明があった。

議題 5 . 平成 22 年度予算編成等について (資料 5)

学長から、平成 22 年度予算編成等について諮られ、財務課長から、まず平成 22 年度概算要求内示について承知していただきたいことから、報告事項 3 の平成 22 年度概算要求内示について資料に基づき説明があった。引き続き、平成 22 年度予算編成等について資料に基づき説明があり、審議の結果、平成 22 年度の学内当初予算は原案どおりに、文部科学省から示された運営費交付金収入及び学生納付金等の自己収入を財源として支出予算を編成すること、予算編成にあたっては、各部局等に配分する財源を基に、平成 22 年度における各部局等の教育研究活動を実施するための予算として、統一した予算区分に沿って、各部局等単位で編成を行うこととし、別途、各部局等が作成する「第 2 期中期目標期間における重点事項」「平成 22 年度における重点事項」と合わせ、本年 3 月に学内ヒアリングを実施し、全体の予算編成を 3 月中に行うことが了承された。また、学内ヒアリングにあたっては、同時に平成 23 年度概算要求事項についてもヒアリングを行うこととなった。

また、盛本理事から、平成 22 年度においては、従来の効率化係数 1%削減については撤廃されたが、臨時的減額として、標準教員の給与費相当額等を除く一般運営費交付金算定対象支出に対し、附属病院を有する本学にあつては 1.4%の削減率となっている旨の補足説明があった。

なお、予算獲得に関しては、特別運営費交付金をもっと増額できるよう努力願いたい旨の要望があった。

報告事項 1 . 鹿児島大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について (資料 6)

経理課長から、本学大学院連合農学研究科にあつては、構成大学の農学研究科及び水産学研究科の修士課程からの進学者に限り、入学料及び検定料を徴収しないこととしているが、今般の情勢の変化に伴い、構成大学大学院のすべての研究科修士課程(博士課程を含む)からの進学者についても同様に入学料及び検定料を徴収しないこととする授業料その他の費用に関する規則の一部改正について説明があり、報告了承された。

報告事項 2 . 国立大学法人鹿児島大学職員自己啓発等休業規則の制定及び関係規則の一部改正について(資料 7)

人事課長から、自発的に大学等における修学や国際貢献活動を行うことを希望する職員に対し、職員としての身分を保有したまま職務に従事せず、これらの活動を認める制度としての職員自己啓発等休業規則の制定及び関係規則の一部改正について、資料に基づき報告があった。

報告事項 3 . 平成 2 2 年度概算要求内示について(資料 8)

議題 5 の「平成 2 2 年度予算編成等について」で報告済。

報告事項 4 . 平成 2 1 年度当初予算(追加)及び平成 2 1 年度第 2 次補正予算における実施予定事業について(資料 9)

財務課長から、平成 2 1 年度当初予算(追加)及び平成 2 1 年度第 2 次補正予算における実施予定事業について、資料に基づき報告があった。

報告事項 5 . 余裕金の運用について(4 期)(資料 1 0)

経理課長から、四半期毎に作成する資金繰り計画に基づき、1 月～3 月(4 期)までの余裕金の運用について、資料に基づき報告があった。

報告事項 6 . 平成 2 1 年度収支実績(1 2 月末現在)について(資料 1 1)

財務課長から、平成 2 1 年度収支実績(1 2 月末現在)について、資料に基づき報告があった。

報告事項 7 . 記者発表事項について(資料 1 2)

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等について報告があった。

その他

なし

次回の経営協議会は、平成 2 2 年 3 月 1 8 日(木) 1 3 : 3 0 から開催することとなった。

なお、学長から、次回の経営協議会終了後に、教育研究評議会評議員との意見交換会を予定している旨の発言があった。